

## 令和4年度大和郡山市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

#### ① 大和郡山市の農業の現状

大和郡山市は奈良県の北西部を占める奈良盆地の北部に位置し、その市域は東西9km、南北7km、面積は42km<sup>2</sup>、奈良県の総土地面積の1.2%を占めている。当市域の南東部の大部分は奈良盆地の平坦部からなり、北西部は生駒山地の一部を形成する西の京丘陵、矢田丘陵を背にした豊かな緑と水に恵まれた農村地域で、気候は盆地特有の内陸性気候で全般的に温暖良好で平均気温14.4℃、平均降雨量は年間1,355mm前後である。

農業形態は、大阪都市圏に近い地理的条件を活かし、いちご、トマト、丸ナス等を中心とした野菜の生産を行っているほか、金魚の養殖が盛んに行われている。一方、水田は全耕地面積の約90%を占めているが、農業者一戸当たりの水田面積は60a程度と低く、湿田が多く、ほ場区画も小さいことなどから、水田における麦・大豆等土地利用型農業については、生産性・品質面で解決すべき課題が多い。

西北部に位置する砂質で形成された丘陵地帯では、果樹の栽培が広く行われてきた。また近鉄橿原線の走る郡山・筒井・昭和地区は市街化の需要が大きく、集落・住宅地や幹線道路・工業団地の間に農地が点在するといった状態であり、団地化や担い手への利用集積を進めていくには困難な状況にある。東部に位置する平和・治道地区は水利環境を中心とした基盤整備が進められ、作付の団地化や担い手への土地利用集積の取り組みが一部で受けられる状況である。

#### ② 水田農業の現状

本市の水田面積は平成16年の1,146haから令和3年には1,012haに年々減少しており、16年間に水田面積は約10%もの面積が減少している。このような水田面積の減少は、経済構造の変化を受けて、農業労働力の流出による離農や兼業化、担い手農業者の減少、また耕作放棄、農地転用等が要因と考えられる。

しかし一方、本市においては都市近郊ということもあり、農外収入のある兼業農家が多数存在する。小規模な兼業農家が農地の遊休化を防ぎ、農村の維持に寄与していることも現状であるが、自家消費用の米生産と農地の維持管理を目的とした水稻作付を行っている傾向が強いため、生産以外の作物への転換に限界感が生じている。一般的に農地を資産として見る傾向が強く農業基盤整備等の実施には消極的であり、効率的な稻作経営が阻まれている。

また、全体的には、農業の高齢化、担い手不足などから水田の保全管理が増える傾向にあることも本市の現状であり、今後の課題でもある。

## **2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標**

本市における高収益作物の生産は、大消費地へのアクセスに恵まれた立地を活かしたいちご、トマト、丸ナス等の野菜を中心としている。平均的なほ場区画が小さく、湿田も多いことから、水田を活用した麦・大豆への転換を積極的に進めることが難しい。適地適作と出荷組合における栽培や出荷ノウハウの共有といった蓄積の活用という観点から、これまでと同様にいちご、トマト、丸ナス等の野菜やいちじく等の果樹を中心に高収益作物への転換を考えて行くことが現実的である。

しかしながら農外収入のある兼業農家が多く、自家消費と農地の維持管理のために水稻作付が行われる傾向が強い本市の現状では、離農や農業者の減少もあって、高収益作物の作付けを一足飛びに急拡大することは非常に困難である。まずは高収益作物の作付面積の現状維持と漸進的な拡大を目指すべく、認定農業者や販売農家、新規就農者への農地中間管理機構の枠組みを利用した農地の集約のサポートを行い、市農業振興協議会やいちご、トマト、丸ナス、いちじくの出荷組合のメンバーとも協議を重ねながら更なるブランドイメージの向上と市場開拓に取組みたい。

## **3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標**

市内で57ある農業集落のうち50の集落で、将来の地域の農業の在り方を話し合って作成される実質化された人・農地プランが作成されており、集落ごとの話し合いの中で、水田の有効利用を含めた地域農業の将来像の共有化が進み始めたところである。

市街化への需要が強い郡山・筒井・昭和地区と全域がほぼ市街化調整区域である平和、治道、矢田地区では、多少の温度差はあるものの農地を財産と考える傾向が強く、家族や親類の後継者へ農地を引き継ぎたいという意向が共通認識として存在する。集落営農を将来的に検討する集落も一部ではあるが、家族や親類の後継者以外の選択肢では、同じ集落ないし、近隣の集落の認定農業者を中心とした担い手への農地中間管理機構の枠組みを利用した農地の集約を望む考えが多い。

本市では全般に水利権を核とした、集落と農地の環境維持が重視される傾向があり、兼業農家が比較的手軽に耕作できる水稻や景観形成作物の作付需要が強いため、畠地化を積極的に推進する機運は起きにくい。また適地適作の観点やほ場の条件面から麦・大豆等への転換が起きにくいため、体系的な水稻と麦・大豆とのブロックローテーション構築の検討においても課題が多い。

しかしながら、管内の意欲ある担い手農業者は、収益力の高い特産品（トマト、大和ナス、いちご）を中心とした営農形態を確立しており、今後、耕地の集約化と労働省力化等を含め、畠作物の本作化の意向があれば、畠地化支援の推進を図っていきたい。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行うために、JA等および販売農家と連携していく。

### (2) 備蓄米

該当なし

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水稻を飼料用として出荷し、需要に応じた生産を行いたい。また、生産拡大にあたり、JA等および販売農家と連携して産地交付金を活用した導入推進を目指したい。

#### イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、水稻を米粉用として出荷し、需要に応じた生産を行いたい。また、生産拡大にあたり、JA等および販売農家と連携して産地交付金を活用した導入推進を目指したい。

#### ウ WCS用稻

該当なし。

#### エ 加工用米

該当なし。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

現行の麦・大豆の作付面積の維持に努めたい。

### (5) そば、なたね

該当なし。

### (6) 地力増進作物

ほ場の地力を増進させる作物の作付推進を図りたい。

### (7) 高収益作物

本市の特性である、農業者一戸当たりの水田面積が少ないことを踏まえ、下記①の本市の特産野菜及び下記②の大和野菜の作付を推奨するために、産地交付金を活用しJA等および販売農家と連携して生産拡大を目指したい。

①特産野菜→イチゴ、オクラ、カボチャ、トウガラシ、トマト、ナス、ナバナ、  
ブロッコリー、ミニトマト、大和太ねぎ、レンコン の11品目

②大和野菜→キクナ(シュンギク)、キュウリ、ゴボウ、ショウガ、ズイキ、  
ダイコン、ネギ、ヒモトウガラシ、ホウレンソウ、マクワウリ、  
マナ、ミズナ、ミョウガ、ヤマトイモ(ヤマノイモ) の14品目

## **5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	595.3	0.0	590.0	0.0	585.4	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	5.9	0.0	5.9	0.0	7.0	0.0
米粉用米	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.9	0.0	0.9	0.0	1.5	0.0
大豆	2.2	0.0	2.2	0.0	3.0	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0
高収益作物	156.0	0.0	156.3	0.0	165.2	0.0
・野菜	117.4	0.0	118.0	0.0	125.0	0.0
・花き・花木	6.9	0.0	6.9	0.0	8.0	0.0
・果樹	23.6	0.0	23.0	0.0	23.5	0.0
・その他の高収益作物	8.1	0.0	8.4	0.0	8.7	0.0
その他	251.1	0.0	248.1	0.0	257.3	0.0
・雑穀	0.3	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0
・景観形成	12.5	0.0	12.5	0.0	15.3	0.0
・その他	238.3	0.0	235.3	0.0	241.6	0.0
畠地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	1012.2	0.0	1004.2	0.0	1020.2	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	イチゴ、オクラ、カボチャ、トウガラシ、トマト、ナス、ナバナ、ブロッコリー、ミニトマト、大和太ねぎ、レンコン  ※基幹作物のみ、二毛作助成は行わない。	作付推進助成 (特産野菜)	作付面積の拡大	(令和3年度) 1,338a	(令和5年度) 1,436a
2	キクナ（シュンギク）、キュウリ、ゴボウ、ショウガ、ズイキ、ダイコン、ネギ、ヒモトウガラシ、ホウレンソウ、マクワウリ、マナ、ミズナ、ミョウガ、ヤマトイモ（ヤマノイモ）  ※基幹作物のみ、二毛作助成は行わない。	作付推進助成 (大和野菜)	作付面積の拡大	(令和3年度) 206a	(令和5年度) 210a
3	別紙の作物	作付推進助成 (高収益作物)	作付面積の拡大	(令和3年度) 724a	(令和5年度) 730a
4	飼料用米・米粉用米	複数年契約加算	作付面積・数量	(令和3年度) 飼料用米 5.6ha・29.8t (令和3年度) 米粉用米 0.2ha・1.0t	(令和5年度) 飼料用米 6.4ha・33.7t (令和5年度) 米粉用米 0.2ha・1.0t
5	地力レンゲ	地力増進作物推進助成	土づくり取組面積の拡大	(令和3年度) 58a	(令和5年度) 60a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7. 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 奈良県

地域農業再生協議会名: 大和郡山市地域農業再生協議会

整理番号	使途	作期等	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1	作付推進助成(特産野菜)	1	20,000	イチゴ、オクラ、カボチャ、トウガラシ、トマト、ナス、ナバナ、ブロッコリー、ミニトマト、大和太ねぎ、レンコン ※基幹作物のみ、二毛作助成は行わない。	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
2	作付推進助成(大和野菜)	1	20,000	キクナ(シュンギク)、キュウリ、ゴボウ、ショウガ、ズイキ、ダイコン、ネギ、ヒモトウガラシ、ホウレンソウ、マクワウリ、マナ、ミズナ、ミョウガ、ヤマトイモ(ヤマノイモ) ※基幹作物のみ、二毛作助成は行わない。	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
3	作付推進助成(高収益作物)	1	11,500	別紙の作物	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
4	複数年契約加算	1	6,000	飼料用米、米粉用米	需要者との複数年契約を結び、作付面積に応じて支援(飼料用米は生産性向上の取組が必要)
5	地力増進作物推進助成	1	上限 20,000	地力レンゲ ※基幹作物のみ。	市地域協議会全体で、対象作物作付面積の前年度からの増加分、または水稻作付面積(新市場開拓用米、加工用米を除く)の前年度からの減少分に応じて支援。

(別紙)

## ○令和4年度 高収益作物

【大和郡山市地域農業再生協議会／整理番号3：作付推進助成(高収益作物)】

分類名	作物名	市協議会単価	
高 収 益 作 物	野菜 (その他)	青さやインゲン、赤毛ウリ、赤ネギ、アサツキ、アスパラガス、ウコン、ウド、ウマイナ、ウリ、エダマメ、サヤエンドウ、カブ、カラシナ、カリフラワー、カンショ(食用品種)、カンショ(アルコール原料用品種)、カンピョウ、クウシンサイ、キノコ、キャベツ、キク(食用)、クワイ、コウタイサイ、コマツナ、サトイモ、サニーレタス、サラダナ、シシトウ、シソ、ジネンジヨ、シロウリ、シロナ、スイカ、ズッキーニ、セリ、セロリ、タアサイ、タカナ、タマネギ、タケノコ、チンゲンサイ、ツルムラサキ、トウガン、ニガウリ(ゴーヤ)、ニラ、ニンジン、ニンニク、ノザワナ、ハーブ、ハクサイ、パセリ、パブリカ、ハヤトウリ、バレイショ(食用品種)、ピーマン、ヒノナ、ヒラマメ、ヒロシマナ、フキ、マコモタケ、未成熟トウモロコシ(スィートコーン)、ミツバ、ミブナ、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、ユリネ、ヨモギ、リーフレタス、レタス、ワケギ、その他野菜	11,500
	果樹	アンズ、イチジク、ウメ、カキ、クリ、スマモ、日本ナシ、ビワ、ブルーベリー、モモ、ユズ、キンカン、レモン、オウトウ、ヤマモモ、スタチ、デコポン、ブドウ、ウンシュウミカン、ナツミカン、ハッサク、イヨカン、ネーブルオレンジ、リンゴ、キウイフルーツ、その他果樹	11,500
	花き	切花、花壇苗、鉢花、芝、その他花き	11,500
	その他作物	エンドウ、種苗類	11,500